

署長等が語る

関東森林管理局山梨森林管理事務所長

小川 <sup>とみひと</sup> 農人

1. はじめに

山梨森林管理事務所における「署長等が語る」は、これで4回目となります。これまでの歴代の所長が大いに語ってきたところであり、私ごときが語るのは恐れ多いことですが、私なりに山梨県の紹介や感じた点、取組事項についてお話させていただきます。

当所長に赴任して2年目となりました。実は赴任する1年前に、前任地（静岡県の大井川治山センター）の管轄区域の北端を見ようと、山梨県側から南アルプスの間ノ岳を訪れておりました。北岳にも登り、もうここに来ることはないと思っておりましたが、翌年偶然にもそこを管轄区域とする山梨森林管理事務所勤務となった次第です。

皆さん山梨県と言うとまず思い浮かぶのが「武田信玄」と思います。甲府駅南口に威厳ある大きな信玄像がありますし、昨年のNHKの大河ドラマで俳優の阿部寛氏が迫力ある信玄を演じていたことは、記憶に新しいところです。山梨県に来てから気づいたのですが、山梨県民の方は皆さん「武田信玄」とは言わず、「信玄公」と呼んでいることです。毎年、甲府市内で開催される武者行例のお祭りも「信玄公祭り」です。武田神社には武田信玄が御祭神として祀られており、領国の経営に心血を注ぎ、「信玄堤」はじめとした治水対策、農業や商業に振興に力を入れ、領民から愛され、後世にもその土木工法や計量法は活用されており、遠い昔から山梨県の方々が武田信玄を敬愛していることが感じられます。

また最近では、山梨県は漫画の「ゆるキャン△」の舞台としても知られております。林野庁の「レクリエーションの森」でもコラボしておりますが、漫画の中では、<sup>みのぶ</sup>身延町の女子高生たちが、県南部を中心に各地のキャンプ場を訪れ、あちこちの名勝や自然がたくさん紹介されております。そのお陰もあり、聖地巡礼の目的で県内外からたくさん方が訪れております。



【武田神社】



【信玄堤と聖牛】



【ゆるキャン△】

©あろ・芳文社／野外活動委員会

## 2. 統計でみる山梨県の魅力について

統計等のデータで山梨県をみると、日照時間が長く（全国1位）、降水量も少ない（その分、山火事も多いです。）。四方が山で囲まれる盆地地形のため、寒暖差が大きく、果物の生産に適しており、ぶどう、もも、すももの収穫量は全国1位です。当然、ブドウの生産量が多いこともあり、ワインの生産量も全国1位でもあります。近年では白ワインでは甲州、赤ワインではマスカットベリーAの日本固有種が主流となっております。県内にはたくさんのワイナリーもあり、それぞれの個性があり値段は張りますが、とても美味しいです。

また、山梨県は海なし県ではありますが、山と森に育まれた美味しい水がたくさんあります。東京都、神奈川県、静岡県の水源地でもあります。大手飲料メーカーの工場もあり、ミネラルウォーターの出荷量が全国1位となっております。意外なのが、人口あたりの寿司店舗数が全国1位ということです。これには驚きました。やはり海なし県の海へのあこがれの影響でしょうか。確かに寿司屋は多いように感じます。

自然景観においても、富士山をはじめ、南アルプス、八ヶ岳、金峰山、甲武信ヶ岳、瑞牆山、大菩薩嶺など日本100名山のうち12座が県内にあり、全国第2位となっております。他県に比べアクセスに優れ、がんばれば日帰り登山も可能であります。初級から上級まで自身の能力に応じた山登りが可能となっております。このほか、富士五湖や昇仙峡、清里、西沢溪谷など景勝地もあり、都心から近く、四季折々、いろいろな場所で自然や風景を堪能できます。



【富士山と甲府盆地】



【甲斐駒ヶ岳】



【瑞牆山】

## 3. 山梨県の森林の特徴について

山梨県の森林面積の割合は、森林率が約78%と全国的に高くなっております。その半分近くが県有林（約44%）となっており、他県で類を見ないものとなっております。これらは、明治時代の末期に相次いだ大水害の復興に役立てるため、明治44年に明治天皇が山梨県へ御料林を下賜されたものであり、「恩賜林」と言われております。現在、これら恩賜林は、山梨県庁や各恩賜林組合等によって管理経営されており、国内の公有林として最初にFSC森林認証を取得しています。一方、国有林は、森林面積のわずか1%となっております。

人天別では、人工林が44%、天然林が50%となっており、人工林ではヒノキが30%、カラマツが28%、アカマツが18%、スギが17%で、ヒノキ、カラマツが多い傾向にあります。

県内には木材加工の大型工場がなく、これまで原木の需要先に課題がありましたが、令和元年に大手の大型合板工場ができ、利用の面において、課題が徐々に解消されつつあります。



【恩賜林記念館と記念碑】



【八ヶ岳のカラマツ林】



【県南部の国有林】

#### 4. 山梨森林管理事務所について

ここで、我が山梨森林管理事務所の紹介をさせていただきます。管轄する国有林は山梨県の森林面積の1%です。その分布としては、甲府市、山梨市、富士吉田市、南部町、身延町の3市2町で約3,600haの国有林野を管理しているほか、官行造林地が約1,200haがある状況があります。

もともと山梨県内の国有林は、県に下賜された御料林と同じでありますので、何故下賜されなかったと思いますが、当該地は入会の慣行がなく（若しくは入会権を放棄）、直轄の御料林であったため、結果として国有林として残ったものと思われまます。このほか、身延町の国有林の一部は、保安林整備臨時措置法に基づき民有林を買い入れてあります。

山梨県内の国有林は3地域に分布し、それぞれに特徴があります。

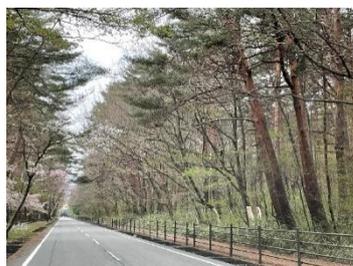
甲府地区の国有林は市街地から近く、古くから市民に「裏山」として親しまれてきた地区であります。稜線部から甲府盆地や富士山を望め、夜景の美しさは格別です。風致探勝林として指定され、遊歩道もあり、季節を問わず自然を楽しむことができます。学校林も設定しており、森林に触れ合える場として管理しています。最近では、トレイルランニングの利用者が増えてきており、レース等が開催され国有林の一部を利用されております。

富士吉田地区の国有林は、「諏訪森」と呼ばれ、江戸時代に植栽されたアカマツ林が現存していることから、「希少個体群保護林」として管理しております。

南部地区の国有林は、静岡県境に位置し、海洋性気候の影響を受け、比較的温暖で降水量も多いことから、スギ・ヒノキの成長が非常に良く、当所での主たる木材生産の場であります。当該地では、効率的な施業を行っていく観点から、隣接する民有林と一体と「森林共同施業団地」の協定を締結し、民有林と国有林が連携した森林整備を行っているところです。国有林林道の奥に民有林の作業道が開設され、本年度から間伐が開始されました。



【甲府地区の国有林】



【諏訪森】



【南部地区共同施業団地】

#### 5. 国有林内で出会う歴史について

山梨森林管理事務所の管轄区域面積はわずかではありますが、その国有林においても、山梨の歴史を感じることができます。甲府市内の国有林には、武田氏の居城のあった躑躅ヶ崎の館の北に要害山という山城があります。武田信玄の父である信虎が、緊急時に立てこもる詰城として築城した山城です。山のあちこちに曲輪や堅堀が築かれ、堅固な城であることがわかるほか、山頂には信玄公誕生之地の石碑があります。重要文化財として国の史跡に認定されており、「続日本の100名城」にも選ばれている山城で、全国の城好きが訪れます。アカマツの巨木があり、樹幹注入等による保全のほか、文化財としての管理が求められております。



【要害山】



【要害山の本丸跡】



【信玄公生誕の碑】

富士吉田市内の国有林は、諏訪森<sup>すおもり</sup>と呼ばれております。山梨県なのになぜ長野県の諏訪の名前がついているかと不思議に思われるかと思いますが、江戸時代に雪代<sup>ゆきしろ</sup>（雪解けに伴う土砂崩れ）を防ぐために、長野県の諏訪地方のアカツを購入し植栽されたことが由来となっております。通常、アカツの寿命は70～80年程度とされておりますが、この諏訪森のアカツは、文献で約300年以上、実際年輪を確認しているものでも260年といった、全国で稀なアカツ人工林であります。胸高直径で100cmを越えるものも多数あり、現在は、希少個体群保護林に指定され、樹幹注入などより松くい虫被害の予防対策を実施しております。



【高齢級のアカツ林】

また、当該地は、富士浅間神社の南側に位置し、富士登山の0合目～1合目までの登山道（0合目スタートは山梨県のみ）があり、富士山信仰から、世界文化遺産に登録されております。近くには富士山信仰の御師<sup>おし</sup>の宿坊があり、江戸時代からたくさんの「富士山詣」の方々が歩いたものと思われま。



【樹幹注入】



【富士吉田口の登山道】

## 6. 野呂川<sup>のろがわ</sup>地区民有林直轄治山事業について

山梨森林管理事務所では、山梨県内の国有林の管理のほか、県の要請を受け民有林の荒廃地を復旧するため、南アルプス市（旧芦安村）の野呂川地区において、昭和34年から国直轄の治山事業を実施しております。

野呂川流域は、富士川の最上流部に位置し、北岳を中心に南アルプス山系を水源とし、荒川と合流し早川となり富士川に注いでいます。南アルプス山系は、糸魚川－静岡構造線と中央構造線に挟まれ、断層や地層のねじれを受けており、非常に脆弱な地質となっております。昭和34年と昭和57年の大水害等により被害を受けた約9千haのエリアを対象に、約60年以上にわたり治山事業を行ってきました。その結果、荒れていた沢の多くに緑が回復し、下流への土砂流出量が少なくなってきました。治山事業の効果の復旧例としてよく使われているのが、北岳の登山口にあたる大樺沢の復旧状況です。



【荒廃状況 (S40)】



【工事実施後 (S62)】



【現在の状況 (R2)】

赴任する 1 年前に北岳を訪れたと前述しましたが、実は 37 年前に当地を訪れておりました。高校生で山岳部に所属、初めて 3,000m 級の山に挑戦したのが北岳でした。当時を思い返すと、現在とは異なり、もっとガレ場状態であった印象でした。30 年ぶりに訪れ、治山事業の効果を目の当たりにしました。

また、前任地の大井川治山センターでは南アルプス南部地域の治山事業、現在の山梨森林管理事務所では南アルプス北部地域の治山事業と、南から北へ縦断し南アルプスの各所の崩壊地や治山現場を見てきました。

総じて感じるのが、南アルプス南部地域での崩壊地の多さです。各地に〇〇崩、〇〇薙といった崩壊地があり、その多くが南部地域にあるように思われます。大井川地区での民有林直轄治山事業も長い期間をかけて実施されてきておりますが、未だ崩壊地が多く、荒廃地の復旧に長期間を要します。それに比べ野呂川地区は、個々の荒廃地はありますが、地区全体としては、植生が回復してきており、概成が近づいている印象を持っております。

## 7. 今後の取組について

山梨県ではナラ枯れ被害が拡大しております。令和元年に県内で確認されて以降、県南部や富士五湖地域を中心に被害が拡大、現在は被害区域が北上し、県内各地で被害が確認されております。国有林でも同様に、令和 2 年度以降、南部町及び身延町内で被害が増加、甲府市内の国有林においても、令和 4 年度に被害が確認されております。

これまで、被害拡大防止のため、立木くん蒸処理や粘着シート設置等単木処理を実施してきたところでありますが、より効率的な対策として、激甚地で効果がある「おとり丸太」を試験的に本年度実施しました。県内で事例があまりないため、情報発信を兼ね、被害発生している全市町村等へ呼びかけし、学識経験者を交えた現地検討会を開催したところであります。その効果が十分に確認されたことから、次年度以降、継続して取り組む考えであります。しかしながら、こういった病虫害対策は点での効果は薄く、面的な対応が欠かせないことから、県、関係市町村と連携を図りつつ、対策を進めていきたいと考えております。



【粘着シート設置】



【おとり丸太設置】



【現地検討会】

森林被害の関係ではシカ被害もあります。シカ被害は全国的に話題になっておりますが、山梨県内においても同様であります。このため、山梨所ではシカ被害対策として、平成28年度から甲府地区と南部地区において、くくりわな猟によるシカ等の有害鳥獣駆除等を実施しております。なお、シカ駆除での地元猟友会等との連携については、各々の捕獲区域がはっきりしているため、特段行っておりませんが、各地域のシカ被害対策協議会の中で国有林として協力できることがないのか、調整を図っていきたいと考えております。



【くくりわな猟】



【くくりわな研修】



【剥皮防止用テープ巻付】

他方、野呂川地区での民有林直轄治山事業においては、前述のとおり概成に近づいているものの、令和元年の台風19号により、ミヨシ崩や小樺沢といった新たな崩壊地が発生しております。特にミヨシ崩においては、南アルプス林道に被害が及び、広河原から北沢峠間が通行止めとなっており、山岳観光に支障が生じていることから、一日も早い復旧に向け、山梨県をはじめ関係機関と連携して復旧に取り組んでまいります。

なお、甲府市内の国有林は市街地にも近いことから、住民の安全・安心の生活を守るため、国有林内における治山事業も取り組んでまいります。



【ミヨシ崩】



【小樺沢】



【民家付近での落石対策工】

林野庁においては、2050年カーボンニュートラル達成のため、伐採から再生林・保育の収支をプラスに転換させる「新しい林業」に取り組んでいるところです。この「新しい林業」へ取り組むため、関東森林管理局において、実行プランが策定され、下刈の省力化（下刈回数減や下刈時期の見直し、リモコン下刈機導入）、低密度植栽などの植栽本数の見直し、成長の早いエリートツリー等の特定苗木や大型苗木の導入、製品生産の生産性向上、レーザー計測等を用いた収穫調査等を見直しなどに取り組むこととなりました。

山梨森林管理事務所では、皆伐箇所が少なく、新植・保育等に係るこれら取組が十分に実施できておりませんが、列状間伐をはじめ事業の省力化については、継続的に取り組んでいく考えです。このほか「新しい林業」の実現に向け、林業事業者の新規参入が欠かせないものと考えており、事業者確保に向け積極的に取り組んでまいります。

最後になりますが、山梨森林管理事務所の管理面積は少なく、その分布も偏っており、本来、国有林が強みとするフィールドの提供等はできません。そういった中で、民有林に向け技術等の情報発信を可能な限り、実施していきたいと考えており、少いながらも、山梨県民の方々に対し、どのような行政サービスを提供できるのか、今後も模索しながら検討していきたいと思っております。